

(別紙様式)

確約書

須賀川市創業等支援補助金交付要綱第3条第2号に基づき、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定による証明を受けるために、直近で開催される下記のいずれかのセミナーを受講します。

また、受講後は速やかに上記証明を受け、証明書の写しを提出することを確約します。

記

- 1 須賀川商工会議所 創業塾
- 2 福島銀行 創業支援相談会
- 3 東邦銀行 とうほう創業支援塾

令和 年 月 日

須賀川市長

住 所

氏 名

電 話

㊞